【重要】2026年度入学試験における記載内容の一部追加・変更等について

2026 年度入学試験ガイドに記載している内容について、次のとおり追加および変更を行います。

● 奨学金制度(YASUDA パスポート)の新設について(追加)

|対象学部|| 文学部・教育学部・心理学部・現代ビジネス学部・家政学部・看護学部

対象入試

一般選抜 [前期 A・B・C 日程]

|対 象 者| 一般選抜 [前期 A・B・C 日程] の各学部の合格者のうち、

合計得点率60%以上の者から成績上位者を奨学生に認定する。

なお、各学部の認定枠は右表のとおりとする。

※各学科の自己表現型選抜・総合型選抜(専願)・学校推薦型選抜(指定校)・総合型選抜(併願) の入学一次手続を完了した者で、YASUDA パスポートに認定された場合、当該入試制度への入学 一次手続金の振替が可能です。ただし、専願制入試の一次手続完了者は、同一学科に限り振替可 能とし、振替後も本学への入学は辞退できません。

学 部	認定枠
文学部	80 名
教育学部	40 名
心理学部	40 名
現代ビジネス学部	60 名
家政学部	60 名
看護学部	30 名

内

- ・入学後4年間における授業料を、年間35万円とする(入学料、施設設備費、諸費等は別途必要)。
- ・入学後、学生の本分および学則を守り、成績が本学の定める基準(各年度における成績が「学科内で 下位 4 分の 1 に該当しないこと」または「GPA2.30 以上」)を満たす必要がある。
- ・成績基準の確認は、1年次から3年次まで、毎年度末の成績確定後に行う。基準を満たさない場合は、 次年度から YASUDA パスポートの資格を失う。

既存の奨学金制度に関する変更は以下の下線部のとおりです。なお、その他の内容に変更はありません。 変更前の内容は、2026年度入学試験ガイド P.8~9を参照してください。

● 【薬学部】薬学部奨学金制度(薬学パスポート)について(変更箇所抜粋)

名

称 YASUDA パスポート(薬学パスポート)に変更

内 容

- ・入学後、学生の本分および学則を守り、成績が本学の定める基準(各年度における成績が「学科内で 下位 4 分の 1 に該当しないこと」または「GPA2.30 以上」) を満たす必要がある。
- ・成績基準の確認は、**1年次から5年次まで、毎年度末の成績確定後**に行う。基準を満たさない場合は、 次年度から YASUDA パスポート(薬学パスポート)の資格を失う。

そ の 他 薬学部の自己表現型選抜・総合型選抜(専願)・学校推薦型選抜(指定校)・総合型選抜(併願)の入学一次 手続を完了した者で、YASUDAパスポート(薬学パスポート)に認定された場合、当該入試制度への入学 一次手続金の振替が可能です。ただし、専願制入試の一次手続完了者は、薬学部に限り振替可能とし、 振替後も本学への入学は辞退できません。

● 【理工学部】成長分野(理工転換)支援パスポート(Riko パス)について(変更箇所抜粋)

名

称 YASUDA パスポート(成長分野(理工転換)支援パスポート: Riko パス)に変更

内

- ・入学後、学生の本分および学則を守り、成績が本学の定める基準(各年度における成績が「学科内で 下位4分の1に該当しないこと」または「GPA2.30以上」)を満たす必要がある。
- ・成績基準の確認は、1年次から3年次まで、毎年度末の成績確定後に行う。基準を満たさない場合は、 次年度から YASUDA パスポート (Riko パス) の資格を失う。

そ の 他 理工学部の自己表現型選抜・総合型選抜 (専願)・学校推薦型選抜 (指定校)・専門高校特別選抜・ 総合型選抜(併願)の入学一次手続を完了した者で、YASUDAパスポート(Rikoパス)に認定された場合、 当該入試制度への入学一次手続金の振替が可能です。ただし、専願制入試の一次手続完了者は、<mark>同一学科に</mark> **限り振替可能とし、**振替後も本学への入学は辞退できません。